

和の心を次世代へつなぐまち～「自然を守る」、「暮らしを育む」、「未来を創る」ふるさと“たいし”～

まちの情報紙

広報

たいし

Public Relations TAISHI Town



▲10月4日(日) 太子町町制施行70周年記念式典 町立中学校及び上宮太子高等学校吹奏楽部による演奏

2026
11
No.624



index

- 2 祝町制施行70周年記念式典
- 4 まちの台所事情
- 8 物価高騰対応重点支援事業
- 10 フォトニュース
- 13 公民連携によるまちづくり
- 14 みんなのひろば
- 16 健康インフォメーション
- 18 太子町高齢者情報局
- 19 人権コーナー「気づく」
- 20 子育て応援ナビ
- 22 タウンインフォメーション

祝 町制施行70周年記念式典

10月4日、町立万葉ホールで、町制施行70周年記念式典が行われました。

会場には、華道家元池坊大阪府連合支部相談役のボブロボ 千寿子先生が中心となり、支部のみなさまにより式典を華やかに彩るいけばなをいけて頂きました。

プレオープニングでは、町立中学校及び上宮太子高等学校吹奏楽部によるお祝いの演奏を披露頂きました。

第1部では、四天王寺大学の学生広報スタッフの皆さんに作成頂いた記念動画の発表、町出身の福本ユウショウさんが所属するお笑いコンビ「ジョックロック」からのお祝いメッセージ、「太子町々歌 70th Anniversary みかん先生 Ver.」の発表、新しい町民憲章である「太子町民十七条憲章」の発表が行われました。

第2部では、町政の発展や住みよい町づくりにご尽力頂いた個人や団体に対し、功労者表彰・善行者表彰、町制施行70周年記念特別表彰が行われ、大盛況のもと幕を閉じました。

記念動画や「太子町々歌 70th Anniversary みかん先生 Ver.」は町公式 YouTube から視聴することができます。

ぜひ、ご覧ください。

町公式 YouTube は、
こちらから▶



▲ボブロボ 千寿子先生によるいけばなの紹介



▲田中 祐二町長による式辞



▲ジョックロックからのお祝いメッセージ



▲功労者表彰・善行者表彰を受章されたみなさま

第46回太子町表彰

功労者表彰

- ・公安防災功労の部
奥田 雅人
河内 秀友
北野 正男
中辻 敦詞
西森 幸登

- ・教育文化功労の部
上田 哲也
大杉 喜洋子

善行者表彰

谷本 幹夫



▲町制施行70周年記念特別表彰を受章されたみなさま①



▲町制施行70周年記念特別表彰を受章されたみなさま②



太子町民十七条憲章

昭和51年に5条からなる町民憲章が制定され、その後50年の歳月を経た今、現在の社会情勢や価値観の変化を踏まえ、これからの時代にふさわしい新たな町民憲章を策定しました。

策定にあたっては、町のモットーである「和を以て貴しとなす」の理念を新たな時代に継承し、多様な思いや価値観を17の条文に込めて、「太子町民十七条憲章」として決めました。

太子町民十七条憲章は、町立万葉ホール前の掲示板に掲示しています。お立ち寄りの際にぜひ、ご覧ください。



▲聖徳太子に扮した田中町長による太子町民十七条憲章の発表の様子

花で彩る 70周年記念

町制施行70周年記念式典に合わせ、花のあるまちづくりの会の皆さんが庁舎周辺の花壇を整備し、色とりどりの花を植えてくださいました。

咲き誇る花々が記念すべき町の節目を、いっそう華やかに彩ってくれました。

太子町民十七条憲章

【和の心】

第1条 思いやりとやさしさでつながる町にしましょう。

【多様性の理解】

第2条 多様な考えを認め合い、住みよい町にしましょう。

【誠実と信頼】

第3条 誠実に行動し、信頼の絆を育みましょう。

【あいさつと笑顔】

第4条 あいさつを交わし、笑顔あふれる町にしましょう。

【地域の支え合い】

第5条 支え合い、安心して過ごせる町にしましょう。

【子どもと未来】

第6条 地域で子どもを見守り、生き抜く力を育みましょう。

【感謝と敬意】

第7条 先人の歩みに感謝し、敬いの心を大切にしましょう。

【学びと挑戦】

第8条 生涯にわたり学び、挑戦する心を持続けましょう。

【健康と長寿】

第9条 運動に親しみ、健やかな心と体をつくりましょう。

【ふるさとの景色】

第10条 豊かな自然とのどかな田園を守りましょう。

【歴史と誇り】

第11条 町の歴史と文化を知り、誇りを持ちましょう。

【文化とにぎわい】

第12条 祭りや行事を通じて、にぎわう町を守りましょう。

【社会規範】

第13条 きまりを守り、気持ちよく暮らせる町にしましょう。

【安全と防災】

第14条 常に防災を意識し、日頃から備えましょう。

【産業と活力】

第15条 地域の資源を活かし、町の活力を生み出しましょう。

【太子から世界へ】

第16条 世界に目を向け、自ら考え行動しましょう。

【未来への約束】

第17条 未来を見据え、よりよい町を次代へつなげましょう。



町制施行70周年記念地車パレード

八社連合、青年五心会では、町制施行70周年を記念して地車パレードを行います。

【と き】 11月22日(日)

午後1時：石屋交差点出発、1時30分：式典開始

【ところ】 役場駐車場

【主 催】 八社連合、青年五心会

【後 援】 太子町

町公式 Instagram で地車パレードの投稿をしています。ぜひ、ご覧ください。

町公式 Instagram は、
こちらから▶



◆問合せ 八社連合会長 松永 満 ☎080-3868-3045

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

まちの台所事情（令和7年度決算報告）

令和7年度の決算がまとまりました。
1年間にどれだけの収入があって、何にどれだけ使ったのかを住民のみなさまにご報告します。

令和7年度 会計別 決算総括表							(単位：千円)	
会計名					歳入	歳出	差引	実質収支
	一 般 会 計				7,140,976	7,110,546	30,430	10,975
	国 民 健 康 保 険				1,496,290	1,473,950	22,340	22,340
	介 護 保 険				1,381,541	1,369,961	11,580	11,580
	後 期 高 齢 者 医 療				327,365	314,284	13,081	13,081
	公 企 業 営 業	下 水 道	収 益 的 収 支		318,293	315,649	2,644	△ 216
			資 本 的 収 支		123,069	214,142	△ 91,073	
	小 計				10,787,534	10,798,532	△ 10,998	57,760
	山 田 財 産 区				4,585	4,155	430	430
	春 日 財 産 区				788	688	100	100
合 計					10,792,907	10,803,375	△ 10,468	58,290

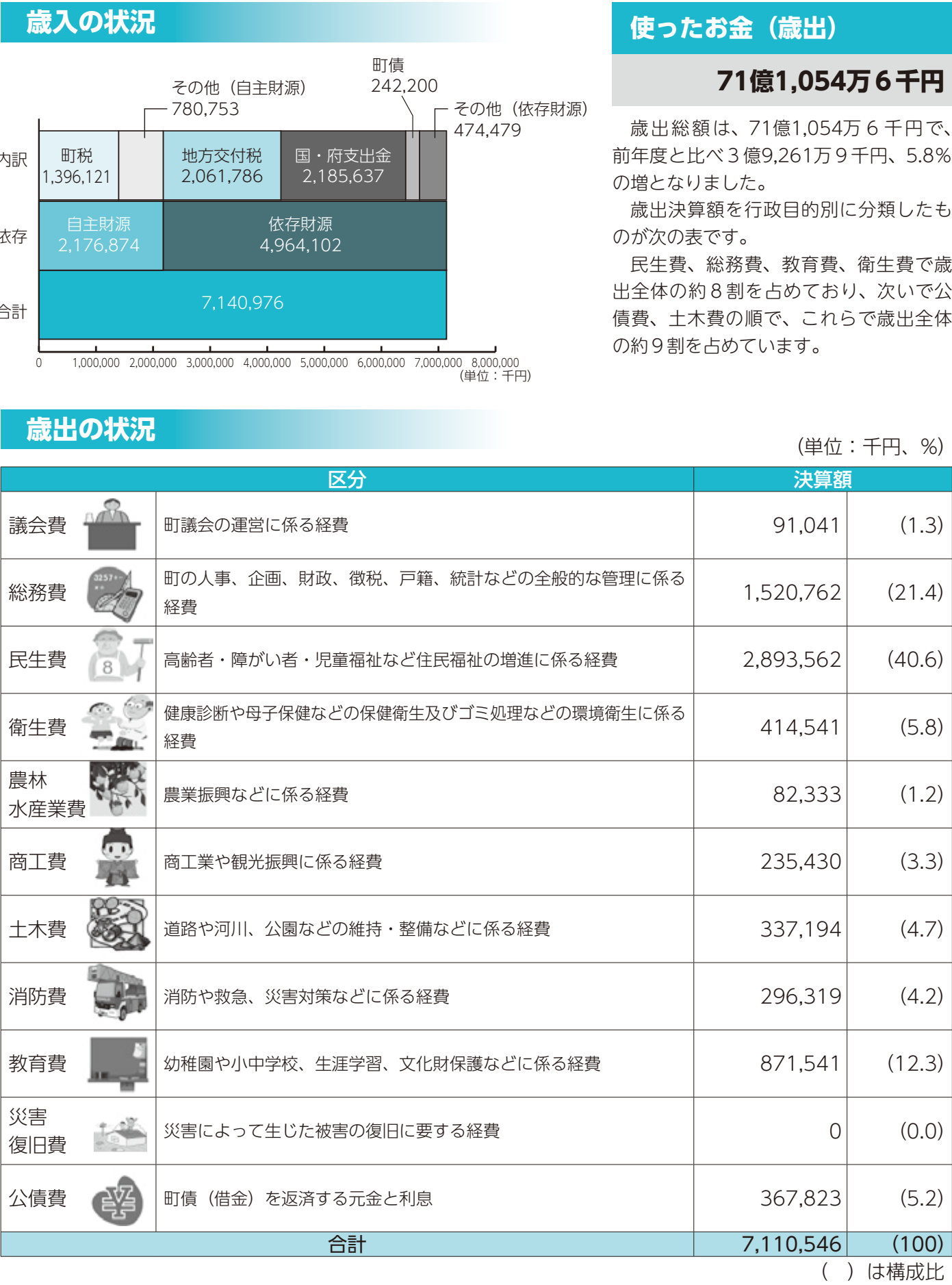
※下水道事業会計の収益的収支の実質収支は、損益計算書による純損失です。
また、資本的収支の差△ 91,073 千円は、内部留保資金などにより補てんしています。
一般会計と国民健康保険などすべての会計をあわせた町の決算額は、歳入総額が107億9,290万 7 千円、歳出総額が108億337万 5 千円です。
住民のみなさまのご協力のもと、令和7年度についても効果的な事業を推進することができました。
今後も歳入と歳出のバランスをとりながら、将来にわたって安定した住民サービスを提供できるよう、健全な行財政運営に努めます。

1. 一般会計の状況

一般会計は、町の会計の中心となるものであり、町が行う事務事業の大部分を経理する会計です。
令和7年度決算は、歳入71億4,097万 6 千円、歳出71億1,054万 6 千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は3,043 万円の黒字となりました。
また、翌年度へ繰り越すべき財源1,945万 5 千円を差し引いた実質収支は、1,097万 5 千円の黒字となりました。
本年度の決算が黒字となった主な要因は、国・府支出金などの国や大阪府からの交付金や、繰入金が一時的に増加したことです。
この黒字は町が自主的に歳入を増やせたことによるものではなく、国や大阪府からの交付金に大きく依存しています。そのため、継続的で安定した財源とは言い難く、町の財政状況が本質的に改善されたとは言えません。
今後も財源確保に努めるとともに、事業の選択と集中を図り、財源の効果的な活用に取り組みます。

入ってきたお金（歳入）	71億4,097万 6 千円
-------------	----------------

歳入総額は、71億4,097万 6 千円で、前年度と比べ4 億1,209万 1 千円、6.1%の増となりました。
歳入の内訳を見ると、最も大きいのが地方交付税の20億6,178万 6 千円で前年度と比べ1,580万 1 千円減少、2 番目に国庫支出金の15億3,833万 1 千円で、前年度と比べ4 億5,726万 5 千円増加、次いで、みなさまから納めて頂いた町税の13億9,612万 1 千円で、前年度と比べ6,843万 2 千円増加しました。
また、歳入は自主財源と依存財源に区分することができます。自主財源の多寡は市町村の財政運営の自主性、安定性に影響を与えます。
町税のほか手数料や使用料、負担金など町が自主的に調達できるお金を自主財源といい、21億7,687万 4 千円の収入がありました。
一方、国から交付される地方交付税や国庫支出金、大阪府から交付される府支出金、町の借金である町債などは依存財源といい、49億6,410万 2 千円の収入がありました。
令和7年度は、保育施設の整備にともなう国からの交付金や、町債を借り入れたこと、また、ふるさと太子応援基金寄附金の減少などが要因となり、自主財源比率が前年度より下がっており、財政基盤の脆弱性は変わっていません。



●主な物価高騰対応重点支援事業
エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響は、住民の生命と生活を守るうえで極めて重要な課題であるため、この難局を乗り越えることができるよう、優先事項として取り組みを進めました。
令和7年度に町が行った主な物価高騰対応重点支援事業は、次ページのとおりで。

物価高騰対応重点支援事業

生活支援	事業費	生活支援	事業費	生活支援	事業費
定額減税不足額給付事業	49,587	児童福祉施設等物価高騰対策支援事業	1,502	ハウス栽培促進対策補助事業	825
令和6年度非課税世帯給付事業	6,377	物価高対応子育て応援手当給付事業	35,854	生活応援おこめ券配布事業(第1弾)	34,055
介護保険・障がい福祉サービス事業所物価高騰対策支援事業	3,858	医療施設等物価高騰対策支援事業	1,154	生活応援おこめ券配布事業(第2弾)	124,301
訪問型サービスD事業物価高騰対策支援事業	182	事業系ごみ排出者支援事業	3,577	学校園給食費物価高騰対策補助事業	885

(単位：千円)

2. 主な特別会計の状況

●国民健康保険

国民健康保険に加入する人の保険料や医療費に対する保険給付などの収支を経理する会計です。

令和7年度決算は、歳入14億9,629万円、歳出14億7,395万円で、実質収支は2,234万円の黒字となりました。

歳入の主なものは、国民健康保険料が3億348万円、府支出金が10億5,118万8千円、そのほか一般会計からの繰入金などがあります。

歳出の主なものは、保険給付費が10億1,356万3千円、国民健康保険事業納付金が3億9,937万2千円、そのほか保健事業費などがあります。

生活習慣病の予防や早期発見のため、毎年特定健康診査などを受診して健康チェックをしましょう。

●介護保険

介護保険の第1号被保険者に対する保険料や介護サービスの給付などの収支を経理する会計です。

令和7年度の決算は、歳入13億8,154万1千円、歳出13億6,996万1千円で、実質収支は1,158万円の黒字となりました。

歳入の主なものは、介護保険料で3億1,456万3千円、そのほか介護保険法で定められた国、府及び町などの負担割合による収入などがあります。

歳出の主なものは、介護サービスの保険給付費で12億7,386万2千円、そのほか介護予防・日常生活支援総合事業や認知症総合支援事業を含む地域支援事業費などがあります。

これからも、ご自身の持っている「体力」「知力」を維持し、いつまでも元気で自立した生活を送るために、介護予防・健康の維持増進に努めましょう。

●後期高齢者医療

75歳以上及び一定の障がいがあると認定された65歳以上

の人が加入する医療保険制度の会計です。

令和7年度決算は、歳入3億2,736万5千円、歳出3億1,428万4千円で、実質収支は1,308万1千円の黒字となりました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料で2億6,641万8千円、そのほか一般会計からの繰入金などがあります。

歳出の主なものは、大阪府後期高齢者医療広域連合への納付金3億720万6千円です。

健康診査では生活習慣病に加え、加齢にともなう心身の衰え（フレイル）などのチェックもできますので、現在、生活習慣病で通院されている人も積極的に受診してください。

●下水道事業

下水道の排水・処理施設の整備や、各家庭や事業所から排出される汚水の処理・管理に係る収支を経理する会計で、他の会計とは異なり、企業会計方式を採用しています。

令和8年3月末の普及率93.6%、水洗化率92.1%となりました。

(収益的収支)

下水を処理するための下水道使用料などの収入と、施設の維持管理にかかる経費などの支出で、収益的収入3億1,829万3千円、収益的支出3億1,564万9千円となりました。

(資本的収支)

下水道などの整備するための企業債や国庫補助金などの収入と、企業債償還金や施設更新などの支出で、資本的収入1億2,306万9千円、資本的支出2億1,414万2千円となり、差し引き9,107万3千円の不足は、内部留保資金などで補てんしました。

下水道は、生活環境の向上と河川などの水質保全を図るための大切な施設です。

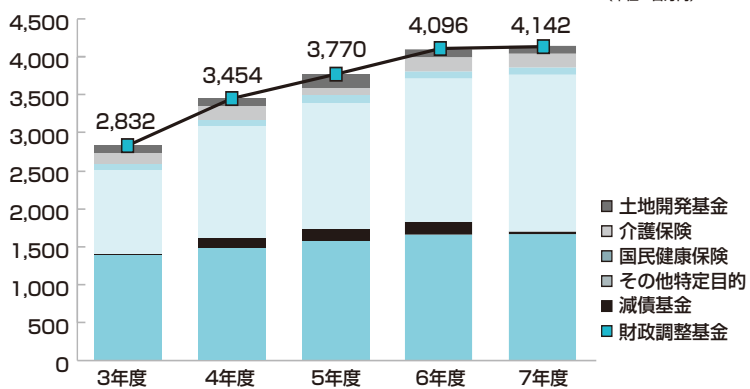
公共下水道が使える区域で、まだ接続されていないご家庭などは、早急の接続工事をお願いします。

一方、町の借金である町債残高は、48億7,841万5千円と1億9,761万8千円（前年度比3.9%）減少しました。

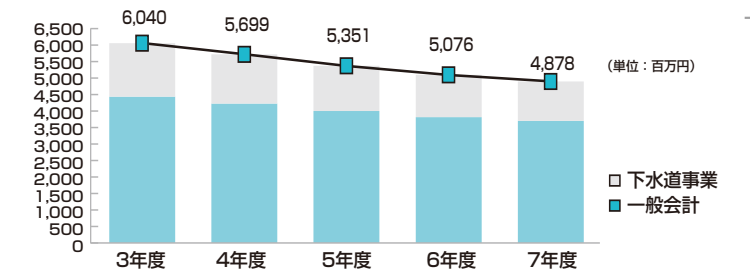
●経常収支比率

経常収支比率は、よく一般家庭のエンゲル係数にも例えられたりしますが、財政運営の弾力性を表す指標です。令和7年度の町の経常収支比率は94.5%で、前年度と比べ0.5ポイント悪化（増加）し、依然として柔軟な財政運営が可能な水準とは言えない状況です。

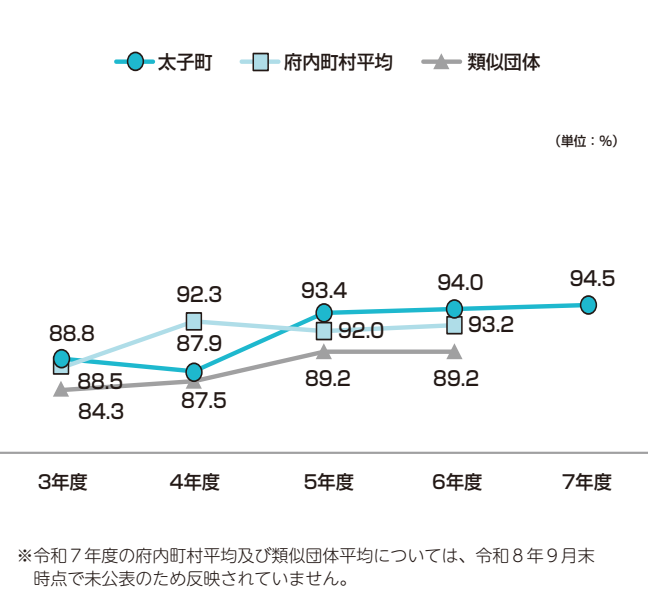
■町の貯金（積立金）残高の推移



■町の借金（町債）残高の推移



■経常収支比率の推移



●財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

早期健全化基準以上となった健全化判断比率及び経営健全化基準以上となった公営企業会計はありませんでした。

しかしながら、今後、施設の老朽化対策など多額の経費が必要となり、町債や基金の財源充当により、公債費の増加や基金の減少が見込まれます。そのため、健全化判断比率の悪化が懸念されることから、計画的な事業実施が必要となります。

また、下水道事業の資金不足比率については、資金不足が発生していないものの、一般会計から下水道事業会計へ赤字補てんし、財政運営を行っていることから、下水道事業の収支改善に向けた取り組みも必要となります。

■健全化判断比率

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和7年度決算に基づく比率	—	—	4.3	—
(早期健全化基準)	(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)
【財政再生基準】	【20.00】	【30.00】	【35.0】	

※実質赤字額、または、連結実質赤字額がない場合、及び実質公債費比率、または、将来負担比率が算定されない場合は、「—」と表示しています。
※資金不足比率については、資金不足額がないため、「—」と表示しています。
※将来負担比率及び資金不足比率に財政再生基準はありません。

■資金不足比率

(単位：%)

	下水道事業
令和7年度決算に基づく比率	—
(経営健全化基準)	(20.00)

4. 行財政運営の取組状況

町では、これまで行財政改革をつうじて、スリムな行財政運営に努めてきました。

しかしながら、地方分権や社会情勢の変化に対応するためには、安定した財政を維持しつつ効果的・効率的な行政運営を推し進める必要があります。

今後、「人口減少」、「税収減」が見込まれるなか、持続性のある行財政運営と公共サービスを両立させるため、さらなる業務の効率化に取り組むとともに、質の高い住民サービスを提供するため、健全な行財政運営に努めます。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページは、こちらから▼

◆問合せ

- ・財政全般・一般会計・財産区会計に関すること
総務財政課 ☎98-0300
- ・国民健康保険・後期高齢者医療会計に関すること
保険医療課 ☎98-5516

- ・介護保険会計に関すること
福祉介護課 ☎98-5519
- ・下水道事業会計に関すること
環境農林課 ☎98-5522



令和8年度太子町物価高騰対応重点支援事業

●運送事業等燃料価格高騰対策支援給付金の案内

燃料価格の高騰により、深刻な影響を受けている町内の中
小運送事業者及び自動車特定整備事業者に対して給付金を交
付し、事業継続への支援を行います。

【対 象】申請時に町内に営業所を置き、貨物自動車運送事業、
または、旅客自動車運送事業及び自動車特定整備
事業（二・三輪を除く）を営む中小企業者であり、
営業に必要な許可・認証、または、届出を行って
いる事業者

【給付額】10月1日時点で事業者が町内に保有する事業用車
両の数及び自動車特定整備事業場の数に下記の車
両種別の区分及び事業場に応じた金額を乗じた額
（給付総額の上限20万円）

- ①トラック 2万円
- ②トラック以外の普通自動車、小型自動車、軽自
動車 7千円
- ③旅客自動車運送車両（定員11人以上） 2万円
- ④旅客自動車運送車両（定員10人以下） 7千円
- ⑤自動車特定整備事業場（認証及び指定工場）
5万円

【申 込】12月23日（水）までに、交付申請書（様式第1号）
及び以下の書類を窓口にご提出ください。

【共通の添付書類】

- ①誓約書（様式第2号）
- ②履歴事項全部証明書の写し（法人のみ）
- ③本人確認書類の写し（個人事業者のみ）
- ④本人名義の振込先口座のわかる書類
（通帳の写しなど）
- ⑤町に滞納がないことの証明書

【運送事業】

- ①運送業の許可書、または、届出書の写し
- ②対象となる車両の自動車検査証の写し

【自動車特定整備事業】

- ①地方運輸局長の認証を受けたことを証する書類
（認証書などの写し）

申請書様式のダウンロードは、こちらから▶

◆申込・問合せ 観光産業課 ☎98-5521

●介護保険・障がい者福祉サービス事業所物価高騰対策緊急 支援金

原油価格や食料品などの物価高騰の影響を受けながら、介
護保険や障がい者福祉サービスを継続して提供している町内
に所在する事業所に対し、経費負担の軽減を目的に支援金を
支給します。

対象事業者と支援金の額

4月1日から支援金の交付決定の日まで継続して町内で下
記の表に定める事業所を運営する事業者

1. 介護サービス事業所

区分	支援金
居宅系サービス事業者	3万円
通所系サービス事業者	5万円
施設系サービス事業者（定員25人以下）	15万円
施設系サービス事業者（定員26人以上）	30万円

2. 障がい者福祉サービス事業所

区分	支援金
訪問系サービス事業者	3万円
通所系サービス事業者	5万円
入所系サービス事業者（定員39人以下）	15万円
入所系サービス事業者（定員40人以上）	30万円

【支給方法】対象事業者に申請書を送付しています。11月30
日（月）までに、申請書類をご提出ください。審
査後、指定された口座に振り込みます。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

●児童福祉施設等物価高騰対策支援金

原油価格や食料品などの物価高騰の影響を受けながら、児
童福祉事業を継続して行っている町内に所在する事業所に対
し、経費負担の軽減を目的に支援金を支給します。

対象事業者と支援金の額

4月1日から支援金の交付決定の日まで継続して町内で下
記の表に定める事業所を運営する事業者

区分	支援金
認定こども園	20万円
認可保育所	20万円
障がい児通所施設	5万円
障がい児入所施設	30万円
母子生活支援施設	30万円
NPO 法人 （児童福祉事業を行っている事業者に限る）	10万円

【支給方法】対象事業者に申請書を送付しています。令和9
年1月31日（日）まで（当日消印有効）に、申請
書類をご提出ください。審査後、指定された口
座に振り込みます。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

●訪問型サービスD 事業実施団体物価高騰対策緊急支援金

昨今の物価高騰の影響を受けるなか、住民同士の助け合い
で移送前後の生活支援を行っている訪問型サービスD事業
実施団体に対し、光熱水費及びガソリン代に対する経費の負
担軽減を目的に支援金を支給します。

対象団体と支援金の額

4月1日現在、訪問型サービスD事業を継続的に行って
いる町内事業実施団体のうち、下記の区分に該当する団体

1. 光熱水費

区分	支援金
事務所を賃借している団体	5万円

2. ガソリン代

区分	支援金
会員個人所有の自動車を使用している団体	5万円
うち、会員数1人につき	100円

※対象団体には、11月初旬から中旬にかけて、個別通知を
行います。

◆問合せ 地域包括支援センター（いきいき健康課内）
☎98-5538

●医療施設等物価高騰対策緊急支援金

昨今の急激な光熱水費などの物価高騰の影響を受けている
町内の医療施設などに対し、安定的な事業継続の確保を目的
に支援金を支給します。

対象施設と支援金の額

4月1日から支援金の交付決定の日まで継続して町内で下
記の表に定める施設を運営する事業者

区分	支援金
保険医療機関の指定を受けている（医科・ 歯科）診療所	10万円

保険薬局の指定を受けている施設 （ドラッグストアを除く）	5万円
受領委任取扱いの登録（承諾）を受けて いる施術所	5万円

※訪問・出張のみの事業者は除く。

【申 込】対象事業者に申請書を送付しています。令和9年
1月31日（日）まで（当日消印有効）に、申請書類
をご提出ください。審査後、指定された口座に振り
込みます。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

町制施行 70 周年記念 ふれあい TAISHI 2026

今年も「ふれあい TAISHI」を行います！
今年は町制施行 70 周年を記念して、町ゆかりの
お笑い芸人「**ジョックロック**」が出演予定です。
ご家庭やお友達、地域の皆さんと一緒に、楽しい
ひとときを過ごしませんか？
皆さんのご来場をお待ちしています。

【とき】 **11月8日(日)** 午前 10 時～午後 3 時
開会式：午前 9 時 45 分～
【ところ】 **太子・和みの広場**〔小雨決行〕
駐車場：青少年グランド(町立磯長小学校北側)

もぎてん

- ◆みたらし団子
- ◆焼き鳥
- ◆さつまいものフライ
- ◆ミニ動物園
- ◆ふわふわ ほか

ステージイベント

9:45 ～ 開会式
10:00 ～ 吹奏楽(生演奏)
by:町立中学校吹奏楽部、上宮太子高等学校吹奏楽コース部
10:30 ～ 町制施行70周年記念スペシャルゲスト
「**ジョックロック**」によるステージイベント
10:45 ～ 和太鼓演奏 by:松の木こども園
11:15 ～ 空手の演武 by:空手道 松井道場
11:45 ～ ダンス by:上宮太子高等学校 ダンス部
12:30 ～ ダンス by:ハートバイシーダンススタジオ
13:00 ～ ダンス by:RiRe dance school
13:30 ～ ダンス by:ダンススタジオkiki
14:15 ～ ピンゴ大会 by:太子町青少年指導員会

「みんなであそぼう」
～みんなで育てよう太子の子～

マルシェ de たいし 同時開催

★注意★～あらかじめ、ご了承ください～
・当日は、広報などへの掲載及び記録用に、会場やステージの写真撮影をします。
・内容については一部変更されることがあります。

主催:ふれあい TAISHI2026 実行委員会 問合せ:生涯学習課(☎98-5534)

町制施行70周年記念給食を提供しました

町制施行70周年を記念して、9月30日（水）に町立幼小中学校で「町制施行70周年記念給食」を提供しました。

子どもたちに町の70年の歩みを感じ、ふるさとへの愛着を深めてもらえるよう、地元の特産品を取り入れた給食を用意しました。

この日の給食は、70にちなんで7種の野菜を使ったスープや、太子町産みかんを使用した濃厚ソースをかけたチキンカツ、カボチャサラダ、町制施行70周年記念のたいしくんがデザインされたお祝いデザートが提供され、みんなで美味しく味わいながら、楽しい給食の時間を過ごしました。

これからも学校給食をとおして、子どもたちが地域の食や文化に親しみ、ふるさとを大切にする心を育めるよう取り組んでいきます。



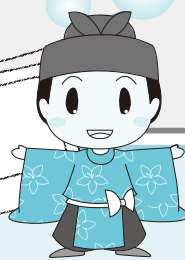
とくとく健診結果相談会を行いました

9月27日（日）～30日（水）の4日間、654人が参加され、健診結果の説明だけでなく、食生活や運動の仕方、病気のことなど、様々な相談を受け付けました。

病気の早期発見・治療のためにも、自診断やがん検診は必ず受けましょう。特に、40・50歳代は生活習慣病のリスクが高くなりますので、健康診断やがん検診を積極的に受けてください。



PHOTO
NEWS



体連登山(和歌山県高野山)

9月27日（日）に、太子町体育連盟主催の体連登山が行われました。今年の行き先は和歌山県高野山で、総高野山山頂までの町石道では、町石と呼ばれる石柱を数えながら木々の中、山頂をめざしました。また、山頂到着後は、歴史のある建築物を見ながら高野山を心身ともに楽しみました。



町立山田小学校児童の稲刈り体験

10月19日（月）、秋空のもと、町立山田小学校5年生による稲刈り体験が行われました。農園の管理を行っている山田小学校学習農園応援隊の皆さんにご指導頂き、子どもたちは一つひとつ丁寧に稲を刈り取って、束ねて干す作業まで行いました。



町立幼稚園 「新しいALTのクローイー先生と英語に親しんでいます」

2学期から新しいALTの先生をお迎えし、英語に親しむ時間を楽しんでいます。先生はゆっくり優しく話して下さり、子どもたちは「何を話しているのかな？」と一生懸命に耳を傾けています。

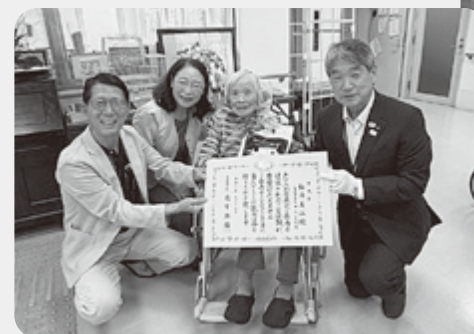
9月のテーマは「四季」で、自然を題材に、季節に関する英語に触れながら、楽しく学びました。



令和8年度老人の日記念100歳高齢者にお祝い状及び記念品贈呈

今年度中に100歳を迎えられる人に対して、お祝い状と記念品の贈呈を行いました。

このたびは、誠にありがとうございます。



第3回図書館クエスト

9月27日（日）、町立生涯学習センター「太子の森」で町立図書館友の会「ブックワーム」主催の図書館クエストが行われました。

参加した子どもたちは、図書館で本探しや、図書館の入り口コーナーに展示するハロウィンの本選びなどにチャレンジし、楽しい時間を過ごしました。



PHOTO
NEWS

3市町ふれあい交流 グラウンド・ゴルフ大会

秋晴れの下、10月3日（土）に羽曳野市の健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場で太子町、羽曳野市、藤井寺市のグラウンド・ゴルフ愛好者による3市町ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会が行われました。日ごろの練習成果を発揮するとともに、地域を超えた交流を楽しみました。



南河内男女共同参画 社会研究会講演会

10月1日（木）、千早赤阪村くすのきホールで、脳性まひと闘うプロヴァイオリニストである式町 水晶さんによる、トーク&コンサートが行われ、76人が参加されました。

この講演会は、太子町、河南町、千早赤阪村が共同で行っているもので、本年は千早赤阪村で行われました。

「障がい者と健常者の垣根を越え、より多くの人々に夢や希望を贈りたい」との思いで、トーク&コンサートが行われ、参加者の皆さんは熱心に聞き入っていました。



太子町子ども服リユースイベント （お譲り会）を行いました

9月2日（水）、16日（水）に、町立保健センターで、不要になった子ども服のリユースイベントを行いました。当日は多くの人で賑わい、ご好意で集まった子ども服をお譲りすることができました。ご協力頂きました皆さん、ありがとうございました。



公民連携によるまちづくり

太子町×ダイドードリンコ株式会社×みかん先生 「みかん先生おしゃべり自販機」を設置しました！

このたび、町と包括連携協定を締結するダイドードリンコ株式会社×みかん先生のコラボ企画として、ダイドードリンコ株式会社が提供する「おしゃべり自販機」を活用し、みかん先生の限定音声などが流れる自動販売機を道の駅「近つ飛鳥の里・太子」に設置しました。

この企画は、配信内でみかん先生とファンである「こら隊」からの提案によって企画され、ダイドードリンコ株式会社の協力のもと町の「観光・地域経済の活性化」を目的に実現されることとなりました。

9月9日、みかん先生のYouTubeチャンネル「みかんとボーカルノート」で、自販機から流れる音声のセリフを視聴者の皆さんと決定し生収録を行いました。

また、自販機からは音声だけでなくみかん先生オリジナル曲「華火」や、町制施行70周年記念式典で新たに発表された「太子町々歌 70th Anniversary みかん先生 Ver.」も流れますので、ぜひ、道の駅「近つ飛鳥の里・太子」にお越しください。

YouTubeチャンネル「みかんとボーカルノート」は、こちらから▶

◆問合せ 公民連携デスク（秘書政策課内） ☎98-5531



※画像はイメージ。

みなさんのまちの将来を一緒に考えましょう！ ～めざすべき地域の未来と南河内地域におけるまちづくりについて～

羽曳野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村の2市2町1村と大阪府で設置している南河内基礎自治機能充実強化協議会で、今年3月に「めざすべき地域の未来像(案)」を作成しました。

めざすべき地域の未来像(案)とは？

- 2市2町1村の総合計画に共通するまちづくりの理想とする姿を分野別に確認し、整理したものです。

にぎわいと歴史のまち

(1)にぎわい	豊富な歴史資源や特産品などを活かした地域の魅力発信と国内外からの誘客により、活気とにぎわいに満ちたまちをめざす。
(2)歴史・文化	歴史や文化への理解を深め、住民が郷土に愛着や誇りを持つとともに、未来へ継承するまちをめざす。

豊かな自然と調和したまち

(3)環境・自然	豊かな自然環境が保全され、住民の快適な生活空間と調和した住みよいまちをめざす。
----------	---

安全で快適な住みよいまち

(4)インフラ	安全で快適な道路環境や公共インフラを確保し、移動や暮らしの利便性の高いまちをめざす。
(5)DX	デジタル技術を活用し、効率的で安定的な行政サービスが提供されるまちをめざす。

めざすべき地域の未来像（案）やその取り組みなどについて詳しくは、右記二次元コードからご確認ください。

詳しくは、
こちらから▶



「めざすべき地域の未来像（案）」を踏まえて、大阪府と連携し、南河内地域におけるまちづくりについてエリアの将来像となる「ビジョン」の検討を進めています。



なるほど！めざすべき地域の未来像(案)は、“各市町村がめざす将来像の共通点”を示したもので、それを基に大阪府と連携して地域全体のまちづくりについての検討を始めているんだね！

—より良い地域の未来に向けた将来のあり方について、一緒に考えていきましょう！—

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



がんばった人に (敬称略) はなまる

◆令和8年度救急医療功労
大阪府医師会長表彰
玉宅 祥人

◆第68回全国社会教育委員連合表彰
太子町社会教育委員 杉分 良之
元太子町社会教育委員 小原 里佳



◆2026第3回芦原会館全日本
SABAKI トーナメント 組手の部
中学男子55kg以上 3位
空手道松井道場
町立中学校 澤田 柚乃



◆adidas 関西ファイナル2026 優勝
町立磯長小学校4年生 中谷 斗海



◆岡部杯6年生大会 ゴールドの部
優勝
太子キラリ



◆岡部杯U10 ゴールドの部 優勝
太子キラリ男子



◆2026第3回芦原会館全日本
SABAKI トーナメント 組手の部
小学5年 男子37kg以上 3位
空手道松井道場
町立山田小学校5年生 大月 龍翔



◆トキワカップ 敢闘賞
太子町ジュニアサッカークラブ 2年生



◆岡部杯5年生大会 ゴールドの部
準優勝
太子キラリ



◆岡部杯U10 シルバーの部 優勝
太子キラリ女子

◆令和8年度大阪府知事表彰
大阪スポーツ賞
(個人) 中谷 満 (太子町体育連盟会長)
(団体) 太子町体育連盟
太子町聖徳館

◆大阪スポーツ賞・大阪府知事表彰
優秀選手賞
第2回パラビームライフル射撃競技選
手権大会 優勝
東 宏



◆チャンピオンシップ選抜大会
誠杯オープントーナメント2026 優勝
町立磯長小学校4年生 京谷 玲央斗



◆南河内地区剣道新人大会
男子・女子団体戦 各3位
町立中学校



◆第80回大阪府総合体育大会剣道競技の部
第3位 太子町

5 町立図書館行事予定 11月

- ふれあい TAISHI でおはなし会
ふれあい TAISHI 2026会場へお出かけして行います。
【と き】11月8日(日) 午前10時～午後3時
【ところ】太子・和みの広場
- おはなしひろば
【と き】11月21日(土) 午後2時～(約30分程度)
【ところ】町立図書館内(児童エリア)
- ◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

■ 12月号の題は「在」(締め切り11月5日)。1月の題は「人」(締め切り12月5日)です。

題名	著者
■ 12月号の題は「在」(締め切り11月5日)。1月の題は「人」(締め切り12月5日)です。	
■ 気をつけよう無料体験その先は	今岡万喜子
■ つり橋をドキドキしながら初体験	上田 恒子
■ 葛城は修験道の歴史あり	山崎 忠光
■ 年行くと何かにつけて験かつぐ	吉田多美子
■ 試験前一夜漬けて乗り越える	笹部 次夫
■ お受験も子どもが終わりもう孫か	奥田 早苗
■ 茶柱に夢を託して明日受験	小路 淳水

川柳 験

敬称略

■ 分葉の根元のしかと稲の花
■ 空蟬の今も小枝に爪を立て
■ 甘き香に佇み見つむ金木犀
■ 蛸へ季節の移る震災地
■ 百日紅鳴呼本日も晴天なり
■ 著を持つ所作のうつくし生身魂
■ 出歩きの出来ぬ暑さにこの良夜
■ 黒ずみて折れる破れ連雨しとど
■ 秋霖や焼き板壁に浮く模様
■ 豪雨去り窓に張り付く大蟬鳴
■ 街路樹の緑に映える紅日傘
■ 父の顔母の声墓洗ひをり
■ 手仕事のはかどる夕べ紫苑咲く
■ 月明り古池見れば水鏡

俳句

敬称略

桃井 克夫
麻野 明子
高田 正裕
明石 志郎
辻本佳代子
松井けい子
本多 幸子
余保 英代
河波 正昭
森 智代子
増田 和一
茂里フサエ
下城かよ子
檜 裕

- ゆずります
- ・和ダンス(上が観音開き、下が引き出し) [無料]
 - ・こたつ布団掛敷セット(205×245cm) [無料]
 - ・洋服ダンス(縦180×横89×奥行55cm・ワインレッド) [無料]
 - ・コタツ(正方形77.5cm) [有料]
 - ・コタツ天板(丸形) [有料]
 - ・自転車(20インチ) [有料]
 - ・石油ストーブ [無料]
 - ・電子レンジ(700W・縦24.5×横45.5×奥行30cm) [無料]
 - ・ハムスターケージ(3階建て) [無料]
 - ・応接用イス [無料]
- ゆずってほしい
- ・チャイルドシート(0歳～) [無料]
 - ・だっこひも(0歳～) [無料]
 - ・ベビーバウンサー(0歳～) [無料]
 - ・ソファ(2～3人掛け) [無料]
 - ・ミシン(直線縫いのみで良い) [無料]
 - ・中型犬(柴犬)用車イス、または、歩行器 [無料]
 - ・中型犬(柴犬)用介護用ハーネス [無料]
- ◎ ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。
- ◎ 掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品について詳しくは、直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)

不要品交換



● コーラスみそらメンバー募集 ●
好きな歌をみんなで歌って元気になりましょう。
【と き】第1・第3土曜日 午後1時～3時
【ところ】町立生涯学習センター「太子の森」4階音楽室
◆問合せ 高田 ☎080-6428-9635

行政書士無料相談(予約制)

【と き】11月26日(木) 午後1時30分～4時30分
【ところ】役場庁舎3階 第2会議室
【内 容】相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、賃貸借・売買契約(不動産など)
◆申込・問合せ 大阪府行政書士会南大阪支部 濱田 ☎50-1110
(平日 午前10時～午後6時)

弁護士による無料法律相談(予約制)

大阪弁護士会による、無料法律相談を行います。
日頃疑問に思っていること、お悩みなどお気軽にご相談ください。事前予約が必要です。
【と き】11月20日(金) 午後1時～4時
※相談時間は30分。
※相談者は町内在住の人に限り。
【ところ】役場庁舎3階 第1会議室
【申 込】電話、または、右記二次元コードからお申込みください。
申込みは、こちらから ▶
◆申込・問合せ 総務財政課 ☎98-0300



障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。
【と き】11月19日(木) 午後1時～3時
【ところ】役場庁舎1階 相談室
【申 込】11月13日(金)までに、福祉介護課へ電話、または、下記二次元コードからお申込みください。
申込みは、こちらから ▶
◆申込・問合せ 福祉介護課 ☎98-5519



借金問題解決のための日曜無料相談会

近畿財務局・大阪府・大阪弁護士会による、日曜無料相談会を行います。借金問題にお悩みの方はぜひ、ご相談ください。事前予約が必要です。
【と き】12月6日(日) 午前10時～午後4時30分
【ところ】近畿財務局
【内 容】弁護士による面談
◆申込・問合せ 近畿財務局相談窓口 ☎06-6949-6523

健康information

いきいき健康課
(町立保健センター内) ☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

●母子保健

★かならず母子手帳をお持ちください。

場所

町立保健センター（2階すこやかホール）

5 11月の乳幼児健診	対象児	実施日	12月の乳幼児健診	対象児	実施日
4か月児健診	令和8年5月16日～7月17日生まれ	11月17日(火)	2歳6か月児健診	令和6年4月2日～5月31日生まれ	12月3日(木)
1歳6か月児健診	令和7年3月1日～4月30日生まれ	11月10日(火)	3歳6か月児健診	令和5年4月2日～5月31日生まれ	12月8日(火)
5歳児健診	令和3年10月1日～11月30日生まれ	11月5日(木)	※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。		

●健康づくり

場所 町立保健センター

種 類	実施日	実施時間	内 容
5 町内ウォーキング	11月2日(月)	午前9時30分～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。
ストックウォーキング	11月17日(火)		

●健康相談

場所 町立保健センター

場所・問合せ 大阪府富田林保健所

種 類	実施日時	内 容
保健師・管理栄養士による健診結果説明・健康相談	11月27日(金) 午後1時30分～4時30分 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)
5		

種 類	実施日時	備 考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金・予約制 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時45分 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時45分 (年末年始、祝日を除く)	12月1日は、世界エイズデー
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時30分 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

●毎月19日は食育の日！

「食育」とは、様々な経験をつうじて、「食」に関する知識やバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を行う力を育むことです。毎月19日は、自分や家族の食生活を見直す「食育の日」です。旬の食べ物の栄養価や選び方、調理の工夫、おすすめレシピなどを紹介します。

「舞茸（マイタケ）」

ひらひらと広がる姿が舞っているように見えることや、昔はめったに見つからない貴重なキノコで、見つけると舞い踊るほど嬉しかったことなどから、「舞茸」と名づけられたと言われています。舞茸にはカルシウムの吸収を助けるビタミンDや、健康維持に役立つ食物繊維の一種であるβ-グルカンが含まれています。

【調理のポイント】

舞茸にはたんぱく質を分解する酵素（プロテアーゼ）が

含まれています。そのため、お肉と一緒に漬け込んで調理するとやわらかく仕上がります。一方、この酵素は卵のたんぱく質にも作用するため、生の舞茸を茶碗蒸しに入れると卵液が固まりにくくなることがあります。茶碗蒸しに使う場合は、舞茸をあらかじめ加熱しておくのがポイントです。



参照：JA グループ マイタケ | とれたて大百科 | 食や農を学ぶ

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

5 成人歯科健康診査・妊婦歯科健康診査

歯は、すべての健康の源です。80歳になっても20本以上の歯を残し、生涯にわたって自分の歯で食べ、健康な生活を送るためにも、成人歯科健康診査を受けて歯の健康管理に役立てましょう。

また、妊娠中は普段より口の中の状態が変化しやすく、むし歯や歯周病にかかりやすくなります。重度の歯周病は、早産や低体重児の出産を引き起こすと言われています。

妊婦さんの「歯の健康」のためだけでなく、生まれてくる赤ちゃんの健康を守り、歯科疾患の予防を図るため、妊婦歯科健康診査を受けましょう。

【と き】 富田林歯科医師会各医療機関の開業時間中

【ところ】 富田林歯科医師会加入の各歯科医院

【対 象】 成人歯科健康診査：20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、または、70歳に達したときから、1年以内

※ただし、職場などで健診を受ける機会のない人に限る。

妊婦歯科健康診査：母子健康手帳の交付を受けた妊婦

※ただし、母子健康手帳の交付を受けた日から出産までの妊娠期間中に限る。

【費 用】 無料

【申 込】 成人歯科健康診査対象者には、受診券及び実施医療機関一覧を誕生日の属する月に送付します。妊婦歯科健康診査対象者には、母子健康手帳の交付時に受診券をお渡ししています。ご希望の医療機関を予約し、受診券などを受診日当日にご持参ください。

※75歳以上の方は、年に1回健診を受けることができます。（受診券はありません。）

◆問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520

アルコールでお悩みはありませんか？

11月10日(火)～16日(月)は、アルコール関連問題啓発週間です。

アルコール依存症は、飲酒のコントロールができなくなる病気です。「もしかして、依存症かも？」と思ったら、ご本人やご家族だけで抱えこまず、まずはご相談ください。

大阪府内の依存症相談窓口は、おおさか依存症ポータルサイトをご覧ください。

おおさか依存症ポータルサイトは、こちらから▶



依存症の相談窓口	大阪府こころの健康総合センター ☎06-6691-2818（依存症相談）	平日 午前9時～午後5時45分、 第2・第4土曜 午前9時～午後5時30分
	SNS相談大阪依存症ほっとライン ※下記二次元コードを読み取り、LINEアプリから友だち登録してください。 友だち登録は、 こちらから▶	水・土・日曜日 午後5時30分～10時30分 ※最終受付は、午後10時。
	富田林保健所 ☎23-2684	平日 午前9時～午後5時45分 ※大阪府の保健所の場合。

◆問合せ
大阪府地域保健課依存症対策グループ ☎06-6944-7527

太子町高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。今回は、『出張スマホ教室』『11月11日は「介護の日」』『介護予防講演会「これからも自分らしく暮らすために」』『高齢者を対象とした带状疱疹予防接種』をお届けします。

出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。
スマホを持っていない人も参加できる、基本操作を中心とした教室です。スマホを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学べます。この機会にぜひ、ご参加ください。
※既に使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。
【と き】11月24日(火) 午後1時30分～3時
【ところ】町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室2
【内 容】・インターネットを楽しもう
・キャッシュレスをはじめよう
【定 員】10人 (先着順・要予約)
【参加費】無料
【持ち物】スマートフォン (貸出しあり)
本人確認ができるもの (マイナンバーカードなど)
【申 込】電話、窓口、または、右記二次元コードからお申込みください。
申込みは、こちらから▶
◆申込・問合せ
地域包括支援センター (いきいき健康課内) ☎98-5538

11月11日は「介護の日」

大阪府では、11月11日「介護の日」に大阪城天守閣、太陽の塔などのブルーライトアップを行います。
その他、介護の魅力発信イベント (謎解きイベント) も行います。また、大阪府の介護にキュン♡チャンネルで介護の魅力発信動画を公開しています。
この機会に、私たちの生活に身近な「介護」について考え、理解や認識を深めてみませんか。
【と き】①11月11日(水) 日没～
②14日(土)、15日(日)
【ところ】①大阪城天守閣・太陽の塔・天保山大観覧車など
②イオンモール堺北花田
【内 容】①介護の日のブルーライトアップ
②介護の魅力発信イベント (謎解きイベント)
詳しくは、右記二次元コードをご覧ください。
詳しくは、こちらから▶
◆問合せ
大阪府福祉人材・法人指導課 人材確保グループ
☎06-6944-8950

5 介護予防講演会 「これからも自分らしく暮らすために」

「いつまでも自分の足で歩きたい」「旅行や買い物を楽しみたい」「地域の集まりに参加し続けたい」そんな希望はありませんか？元氣な今だからこそ、年齢を重ねても続けたいことを思い描き、そのためにできることを始めませんか。
今の自分の状態を知り、介護予防について一緒に学びましょう。これからも自分らしく、やりたいことを楽しむために、ぜひ、ご参加ください。
【と き】12月1日(火) 午前10時～11時30分
【ところ】町立万葉ホール

【講 師】株式会社アイトラック代表取締役 佐藤 孝臣 氏 (大阪府介護予防活動強化推進事業スーパーバイザー)
【参加費】無料
【申 込】電話、窓口、または、下記二次元コードからお申込みください。
申込みは、こちらから▶
◆問合せ
地域包括支援センター (いきいき健康課内) ☎98-5538

高齢者を対象とした带状疱疹予防接種

【対 象】・令和8年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳を迎える人
・60歳以上65歳未満の人であって、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する人 (身体障がい者手帳1級、または、同程度)
※令和8年度に対象年齢を迎える人は以下のとおりです。
65歳：昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれ
70歳：昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ
75歳：昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ
80歳：昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ
85歳：昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ
90歳：昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ
95歳：昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ

100歳：昭和元年4月2日～昭和2年4月1日生まれ
※昭和元年は大正15年。
【接種内容】①乾燥弱毒生水痘ワクチン (ビケン)
②乾燥組換え带状疱疹ワクチン (シングリックス)
【接種回数】①1回、②2回
【実費徴収額】①3,000円、②10,000円
※事前に申請することで、生活保護受給者は実費徴収額が免除となります。
【医療機関】富田林医師会管内実施医療機関
【持ち物】生年月日が確認できるもの (マイナンバーカード、運転免許証など) をご持参ください。
◆問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520



人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。
小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に人権擁護委員が応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。
【と き】11月4日(水) 午後2時～4時
【ところ】役場庁舎3階 第2会議室
【人権擁護委員】内田 久美子 (太子)、関戸 充代 (太子)、
杉田 貴久子 (春日)、上田 哲也 (山田)、
筒井 真澄 (山田)
◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権コラム「よき日へ」

「マンガで学ぶ パート2」

大阪教育大学 数田 直子

マンガで学ぶパート2と題して、今回も人権課題に触れられるマンガを1冊紹介します。タイトルは『バクちゃん』(KADOKAWA, 800円税別)。主人公は、なんと動物のバク。夢を食べるという伝説がある、あの「獺」です。SF ファンタジー作品で、バクの星から天才工学博士のおじさんを頼って、子どものバクが東京に移民してくるというお話。この設定から、かなり面白く、そして何と言っても主人公のバクちゃんがとっても可愛い。第1巻の表紙は、小さくて真っ黒なバクちゃんがコートを着て、電車の席にちょこんと座っている絵で、窓からは東京の景色が見えています。車内には人間も座っていますが、大小さまざまな「宇宙人」たちも乗っています。
さて、『バクちゃん』の最初のシーンは宇宙から。宇宙空間で地球への「入国審査」を受けるバクちゃん。入国のハンコを押された後は、チューブ型のトンネルを通して、東京の総武線のホームに飛び出します。電車のホームでレジャーシートを広げて、水筒から飲み物を…。周りの視線がマイペースに電車を待つバクちゃんに冷たく刺さります。まずバクちゃんを驚かせるのは、東京の地下鉄の混雑。体の小さいバクちゃんは満員電車の中でもみくちゃんになり、息をするのもやっとです。…と、こんな感じでバクちゃんの慣れない東京での生活が描かれていきます。
作者の増村十七 (ますむら じゅういち) さん自身もカナダで永住権を取ろうとした経験があり、移民のバクちゃん

んが永住権を獲得するまでのロードマップなどは、実際の日本の実情に沿って、現実的に描かれています。ケータイや銀行口座を作るのに苦労する話や、作者の増村さんが実際に日本で生活する移民背景のある人たちから取材した内容も織り交ぜられています。
ある時バクちゃんは、アルバイト仲間となった人間の高校生から明るい表情で「自分の星に帰ることが一番いい選択だろうな。地球でほどほどに暮らしたらさ。」(『バクちゃん』第1巻, p.154) と言葉をかけられます。実はこの高校生、後で大どんでん返しがある重要な登場人物なのですが、ここでは一旦置いておきましょう。その後のコマは、バクちゃんの目元のアップの表情が描かれているだけで、返事やセリフは一切ありません。
話すこと、書くことを仕事の中心にしている私は、ついつい長い説明や分析を加えがちなのですが、何も語らないバクちゃんの目元が読者に強烈な印象を与えます。マンガというのは感情描写のバリエーションが実にたくさんあって、その場の複雑な空気感が伝わってくるようです。
東京の街で「異星人」として生きていくバクちゃんは、時に理不尽とも言えるような現実と向き合いながらも、個性豊かでそれぞれに事情を抱えた登場人物たちと関わりをもちます。エンターテインメント要素だけでなく、「移民」や「外国人」として生きるということの意味や現実を考えてみるきっかけとなる1冊だと思います。

女性の相談窓口

DV、障がい、高齢、生活困窮など複合的な問題を抱える女性の相談窓口を設置しています。
女性相談支援員がいますので、ひとりで悩まず、ご相談ください。
秘密は厳守します。
【と き】平日 午前9時～午後5時
【ところ】役場庁舎1階 住民人権課
◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

女性に対する暴力をなくそう！

11月25日(水)は「女性に対する暴力撤廃国際日」、11月12日(木)～25日(水)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為、人身取引などは、女性の人権を侵害するもので、決して許されるものではありません。
期間中は、関係機関が協力・連携し、女性に対する暴力を根絶するための意識啓発に取り組んでいます。
◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



受付時間：午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

※11月25日(水)のみ午後7時まで受け付け。

②郵送 (11月30日当日消印有効)

③オンライン

オンライン申込みは、
こちらから▶

※必要書類などについては、入所案内パンフレット及び町
ホームページでご確認ください。

※申請書は、町ホームページからダウンロード頂けます。
ダウンロードは、
こちらから▶

※現在保育園に入園中の児童は、所定の手続きが
必要です。

◆申込・問合せ

子育て支援課	☎98-5596
やわらぎ保育園	☎98-0063
松の木こども園	☎98-2882
やわらぎ幼稚園	☎98-1402

11月の町コミュニティバス定期券の臨時販売窓口

町コミュニティバス定期券を臨時販売窓口で購入・受け取りされる人は、18日(水)までに事前に予約が必要です。事前予約がない場合は、開設しません。

【と き】 夜間窓口：11月20日(金) 午後5時30分～7時
休日窓口：11月21日(土) 午前9時～10時

【ところ】 役場庁舎2階 地域整備課
【申 込】 電話、または、下記二次元コードからご予約ください。

事前予約は、こちらから▶

◆申込・問合せ 地域整備課 ☎98-5523



金剛ふるさとバス平日1日フリー乗車券の発売

金剛ふるさとバスでは、土休日1日フリー乗車券に加えて、新たに平日1日フリー乗車券を発売します。

【乗車できる区間】 金剛ふるさとバス全線

【発売期間】 11月24日(火) 午前4時
～令和9年3月31日(水)

【発売金額】 中学生以上600円、小学生・障がい者300円

【支払方法】 クレジットカードなどによるキャッシュレス決済

【利用可能日時】 平日の午前9時～午後5時
(12月29日(火)～令和9年1月3日(日)を除く)

【利用方法】 スマートフォンやタブレット端末などを用いて、専用ウェブページから電子チケットを購入のうえ、バス利用時に画面提示

※利用には、通信が可能なスマートフォンなどが必要です。
※通信にかかる費用は、利用者の負担となります。

※利用方法や条件など、詳しくは、金剛ふるさとバス専用ウェブサイトをご覧ください。

金剛ふるさとバスホームページは、

こちらから▶

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523



自衛官募集

●一般曹候補生（終身制）

各部隊の中核となる陸・海・空曹自衛官を養成する制度です。

【応募資格】 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

【受付期間】 9月15日(火)～11月20日(金)

【試験日】 1次試験 筆記試験
11月28日(土)～12月6日(日)のうち1日が指定されます。

【その他】 ・身分は特別職国家公務員
・昇給年1回、ボーナス年2回（6月、12月）、

週休2日制、年次休暇などあり

●2等陸・海・空士（任期制）

入隊後に2等陸・海・空士に任用されます。

【応募資格】 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

【受付期間】 通年。詳しくは、お問い合わせください。

詳しくは、

こちらから▶

◆問合せ 自衛隊大阪地方協力本部

富田林地域事務所 ☎0721-24-3799



10 令和8年度秋季スポーツ教室 参加者募集

教室名	対象	場所	定員	教室日程	参加費	受付期間・場所	公開抽選日
ヨガ(後期)	令和8年4月1日時点で18歳以上の人 (高校生は不可) ※参加希望者が8人未満の場合、中止することがあります。	町立総合スポーツ公園 総合体育館	25人	12月3、10、17、24日 令和9年1月7、14、28日 各木曜日 午後1時～2時15分(全7回)	2,100円	【と き】 11月1日(日)～15日(日) 午前9時～午後5時 【ところ】 町立総合スポーツ公園総合体育館 ※申込期限厳守。また、どちらの教室も途中参加はできません。	11月20日(金) 午前10時～

※町内在住・在勤・在学の人を対象です。

【申 込】 町立総合スポーツ公園総合体育館、または、町ホームページからお申込みください。

※申込多数の場合は、公開抽選で参加者を決定します。

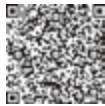
※公開抽選の出欠は自由です。抽選結果は、ハガキで発表します。

※参加費は、各教室の初回にご用意ください。
詳しくは、下記二次元コードから町ホームページをご確認ください。

町ホームページは、こちらから▶

◆申込・問合せ

町立総合スポーツ公園総合体育館 ☎98-5344



催し

道の駅「近つ飛鳥の里・太子」感謝祭

11月23日(月・祝) 午前9時から、道の駅「近つ飛鳥の里・太子」で恒例の道の駅感謝祭を行います。日頃の感謝を含め、太子町産の果物・野菜や特産品、その他多くの商品をご用意しております。

また、抽選会も行いますので、ぜひ、お越しください。

【と き】 11月23日(月・祝)

午前9時～正午

道の駅公式 Instagram は、

こちらから▶

◆問合せ 道の駅「近つ飛鳥の里・太子」☎98-0760



太子町二十歳を祝う会

【と き】 令和9年1月11日(月・祝)

※受け付けは、午前9時30分～。

開式は、午前10時～。

【ところ】 町立万葉ホール

【対 象】 平成18年4月2日～

平成19年4月1日に生まれた人

2026南河内タウンロゲイニング大会

制限時間内に決められたチェックポイントの写真を撮影し獲得ポイントを競うタウンロゲイニング大会を、町を中心とした南河内地域で行います。秋の一日、スポーツ感覚で地域の再発見を楽しみましょう。

【と き】 11月28日(土) 午前8時45分受付
午前9時15分開会式

【集合場所】 町立万葉ホール

【対 象】 南河内地域内に在住・在勤・在学している人

【内 容】 個人の部(18歳以上の個人)、団体の部(中学生以上で16歳以上が1名以上、2～5人)、ファミリーの部(中学生以下を最低1人と保護者、2～5人)

【定 員】 先着200人(定員になり次第締切)

【参加費】 無料

【申 込】 右記二次元コードからお申込みください。

申込みは、

こちらから▶

【主 催】 南河内地区(4市2町1村)各教育委員会、松原市、河内長野市、南河内地区社会教育振興協議会

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

※対象者には11月中旬にハガキで通知しますが、通知が届かない、内容に誤りがあるなどの場合はご連絡ください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

ストックウォーク講習会⑤～ストックで外を歩いてみよう～

インストラクターの先生が、ストック(2本のポール)の使い方について詳しく教えてくれます。

この機会に全身を使ったウォーキングについて学んで、健康な姿勢で歩くウォーキングを身につけましょう。ストックは無料レンタルがあります。

【と き】 11月26日(木)

午前9時30分～正午

※血圧測定をするので15分前にお越しください。

【ところ】 町立万葉ホール

【対 象】 町内在住の人

【参加費】 無料

【持ち物】 タオル、飲み物、リュック、帽子、ストック(持っている人)

※動きやすい服装でお越しください。

当日は、太子・和みの広場まで歩きます。(雨天の場合は、外歩きは中止)

◆問合せ いきいき健康課

☎98-5520

第41回富田林商工祭

富田林商工会による、富田林商工祭を行います。

【と き】 11月14日(土)

午前9時30分～午後2時

※雨天の場合は、町ホームページで開催の是非をお知らせします。

【ところ】 石川河川敷 川西グラウンド

【内 容】 青果販売、管内事業所即売会、露店・縁日コーナー、各種イベントなど

※駐車場はありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

◆問合せ 富田林商工会 ☎25-1101

通院・買い物に身近な移動手段

「近くまで行きたいけれど、車の運転が少し不安」「毎回家族に送迎を頼むのは気が引ける」。そんなときは、「たいしのつてこバス」をご利用ください。通院や買い物など、日々の暮らしの移動を支える身近な交通手段として、町内各地域を運行しています。普段から少しずつ乗り慣れておくことで、将来の移動にも安心して備えることができます。



◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

金剛ふるさとバス3周年記念イベント

金剛ふるさとバス3周年 PR ブース出展

【と き】 ①11月14日(土) 午前9時30分～午後2時

②11月15日(日) 午前10時～午後3時

【ところ】 ①富田林商工祭(石川河川敷 川西グラウンド)

②結縁祭(西方院)

【内 容】 金剛ふるさとバスのパネル展示など

※当日、スマホアプリ「とんだばやしトリップ」の画面を提示された人にオリジナルグッズをプレゼントします。(なくなり次第終了します)

金剛ふるさとバス3周年デジタルスタンプラリー

【と き】 11月21日(土)～12月20日(日)

【内 容】 スマホアプリ「とんだばやしトリップ」をダウンロードして、金剛ふるさとバス沿線のスタンプポイントを巡り、抽選で素敵な景品がゲットできます。

【参加費】 無料

※1日フリー乗車券(平日600円、土日、祝日500円)をご利用頂きますと、お得にイベント参加できます。

詳しくは、

こちらから▶

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523



税

令和8年分の年末調整

国税庁ホームページでは、令和8年分の年末調整の手順などを解説した動画やパンフレット、年末調整時に必要な各種様式などを掲載した「年末調整がよくわかるページ」を開設していますので、ぜひ、ご利用ください。

本年の年末調整では、基礎控除の見直しなどにご注意ください。

なお、本年は年末調整説明会の開催予定はありません。

国税庁ホームページは、
こちらから▶ 

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

町・府民税の第3期納期限は11月30日(月)です

町・府民税の第3期納期限は、11月30日(月)です。忘れずにお納めください。

納付書に記載の金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ「PayB」、「楽天銀行コンビニ支払」、「FamiPay 請求書支払」、「PayPay」、「auPAY」、「d払い」、「楽天Pay」での納付も可能です。詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

令和8年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	11月30日	2月1日
固定資産税	6月1日	8月31日	11月2日	12月28日

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

滞金がかかります。また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1)督促手数料

督促状を送付した場合1通につき100円

(2)延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年9.1%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.8%）の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

確定申告はマイナポータル連携で自動入力

確定申告の作成には、マイナポータル連携を利用頂くことで給与の源泉徴収票などのデータを自動で入力することができます。初めて利用する場合には事前の設定が必要です。来年の確定申告に向けてご準備ください。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

詳しくは、
こちらから▶ 

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

個人事業税の納期限は、11月30日(月)です

第2期分の納付書は、第1期分の納付書に同封しています。年間の税額が1万円以下の場合、第1期分で全額納付頂くことになっているため、第2期分の納付書はありません。なお、口座振替をご利用の場合、納付書はお送りしていません。

※納付書を破損・紛失された場合は、

府税事務所へお問い合わせください。

●納付場所・納付方法

- ・口座振替
- ・「地方税統一QRコード(eL-QR)」に対応した金融機関
- ・「地方税統一QRコード(eL-QR)」に対応したスマートフォン決済アプリ
- ・「e L お支払サイト」を利用した納付
- ・府税の収納を取り扱う金融機関
- ・コンビニエンスストア、MMK 設置店
- ・「e L お支払サイト」を利用し、クレジットカード納付、ペイジー納付(ATM、インターネットバンキング)ができます。詳しくは、「e L お支払サイト」をご覧ください。

詳しくは、
こちらから▶ 

※各府税事務所内の指定金融機関窓口は廃止されました。

※納税が困難な場合は、納税の猶予制度がありますので、お早めにご相談ください。

◆問合せ 南河内府税事務所 ☎25-1131

源泉所得税の納付はダイレクト納付をご利用ください

源泉所得税の納付については、金融機関に出向くことなく納付ができる「ダイレクト納付」を推奨しています。国税庁ホームページに、源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーを開設していますので、ぜひ、ご利用ください。

なお、ダイレクト納付のご利用には、事前に届出書の提出が必要となりますので、ご注意ください。

国税庁ホームページは、
こちらから▶ 

◆問合せ 富田林税務所 ☎24-3281

▼あて先

切手	583 8580
住所・氏名	南河内郡太子町大字山田88番地
電話番号	0683-0000
広報たいし係	



▲がんばった人応募フォーム

子育てスマイルサポート事業 子育て支援員養成講座

子育て支援員は子育て家庭の自宅を訪問し、家事や育児のサポートを行います。スキマ時間を活用し、子育て支援員として活動しませんか？

【と き】 11月25日、12月2日、9日 各水曜日
午前9時30分～11時45分

【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」3階
研修室1・視聴覚室

【対象】 町内在住・在勤で、子育て中、または、子育て経験のある人、かつ3日間の研修に参加できる人

【内 容】 ・事業の目的、内容、支援の方法
・事故予防の話、AEDの使用、心肺蘇生の実習
・訪問支援の実際について など

【費 用】 無料

【持ち物】 飲み物、くつ袋

【申 込】 窓口、電話、または、下記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶

◆申込・問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



11月は「児童虐待防止推進月間」です オレンジリボンキャンペーン

児童虐待の相談対応件数の急増や後を絶たない重大な児童虐待事案などを踏まえ、大阪府知事をトップとする「大阪児童虐待防止推進会議」が設置されています。重大な児童虐待「ゼロ」に向け、『オール大阪』で取り組みます。

●身近にこんな子どもはいませんか？

身体に不自然なアザや傷がある、やせすぎている、衣服や身体が非常に不潔、性的なことに過度に反応する、保護者と思われる人物に対して、子どもが過度におびえている、嫉妬のために、体罰や暴言を受けている

「もしかして虐待？」と気づいたら、ためらわずご連絡ください。

あなたの行動が子どもの安全を守ります。通告者や相談者の秘密は厳守されます。

【児童虐待相談窓口】

●「児童相談所虐待対応ダイヤル」
☎189 (近くの児童相談所につながります)



●大阪府子ども家庭センター夜間・休日虐待通告専用電話
☎072-295-8737

月～金曜日の午後5時45分～翌朝午前9時まで、土日、祝日、年末年始の終日

●子どもの虐待ホットライン

☎06-6646-0088 月～金曜日 午前11時～午後4時
※祝日、年末年始を除く。

●子育て支援課

町では、虐待予防のために子どもの反抗期（イヤイヤ期含め）にどう対応すればよいのか、育児の悩みや疲れなどについて保護者の相談を受け付けています。

☎98-5596 月～金曜日 午前9時～午後5時30分

※祝日、年末年始を除く。

※オレンジリボンは、児童虐待防止のシンボルマークです。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

令和9年度 放課後児童会入会者募集

放課後児童会は、放課後、保護者の共働きやその他の事情により、保育、育成を受けられない児童を対象に下記のとおり入会者を募集します。入会決定は、1月下旬を予定しています。

【開設時間】

	通常の開設時間	開設時間前	開設時間後
平日	放課後～午後6時		午後6時～7時
土曜日	午前8時30分～午後6時	午前8時～8時30分	
学校休業日	午前8時30分～午後6時	午前8時～8時30分	午後6時～7時

【対 象】 町内在住で、来年度に小学校新1年生～新6年生に在籍し、保護者が就労や疾病などで、昼間家庭におらず、保育・育成できない児童

【費 用】 児童1人につき、月額6,300円
同一世帯で2人以上の児童が入会する場合は、2人目以降1人につき月額3,150円

※世帯の所得状況により減免制度があります。
※開設時間前後は、別途使用料が発生します。
※別途、教材費（おやつ代含む）を徴収します。

【申込期間】 11月2日(月)～30日(月)

【申込方法】 申請書に必要事項を明記のうえ、下記①から③のいずれかの方法で提出

①役場庁舎1階 子育て支援課窓口

受付時間：午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

※11月25日(水)のみ午後7時まで受け付け。

②郵送（11月30日当日消印有効）

③オンライン

オンライン申込みは、

こちらから▶



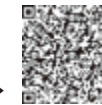
※放課後児童会での受け付けはできません。

申請書は、役場庁舎1階 子育て支援課、放課後児童会（磯長放課後児童会・山田放課後児童会）、町内保育園・認定こども園・幼稚園で配布します。

※配布時間は、開庁・開設時間内。

町ホームページからもダウンロード頂けます。
町ホームページは、

こちらから▶



※現在入会している児童も3月末で退会となります。引き続き入会を希望する場合は、同様に申込みください。

◆申込・問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

ハガキ・がんばった人 募 集

広報たいしでは、住民の皆さんに親しまれる紙面づくりをめざしています。俳句・川柳（3句まで）や、各種大会での成績、表彰などを掲載してみませんか？どしどし送ってください。

★応募の注意

- ・ハガキ、メール、または、下記の応募フォームからお申込みください。（写真は直接お持ち頂いても構いません）
- ・ハガキ送付の場合、表に、住所、氏名、電話番号をご明記ください。（封書の場合は手紙に、メールの場合は、あて先本文にご入力ください。）
- ・掲載時に匿名を希望される人でも、必ず住所、氏名を書いてペンネーム、匿名希望と書き添えてください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531 E-mail : hisyo@town.taishi.osaka.jp



年金

育児期間の国民年金保険料免除制度

10月1日より、国民年金第1号被保険者が、1歳未満の子を養育している期間について、国民年金保険料が免除される「育児期間免除制度」が始まりました。

免除された期間も保険料を納付したものととして扱われ、将来の年金額に反映されます。国民年金第1号被保険者で、1歳未満の子と同一住所である実父母、養父母がいずれも対象となります。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ

天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531
保険医療課 ☎98-5516

あなたの年金記録が見つかるかもしれません

日本年金機構では、未統合記録の解明を図るための取り組みとして「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」でお客様が加入状況を確認できる環境を提供しています。

「ねんきんネットの持ち主不明記録検索機能」は、氏名、生年月日、性別を入力することにより、その検索条件に一致する持ち主不明記録（基礎年金番号と結びついていない年金記録）があるかを確認できる機能です。

スマートフォンなどで、ご確認頂けますので、ぜひ、ご利用ください。

◆問合せ

天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

天王寺年金事務所職員による出張年金相談会

日本年金機構では、各種普及・啓発活動の一環として、厚生年金や国民年金に関する疑問などについて、天王寺年金事務所職員が応じる出張相談会を下記のとおり行います。

この機会に、ねんきんネットなどを活用して自分の年金記録や受給見込額を確認し、未来の設計を考えてみませんか。

【と き】 11月26日(木)

午前10時～午後3時50分

【ところ】 河内長野市役所

【申 込】 完全予約制です。11月16日(月)～25日(水)の平日午前8時30分～午後5時15分の間に電話でお申込みください。

※音声案内開始後、①番→②番を押して頂くと繋がります。

※基礎年金番号をお伺いしますので、お手元にご用意ください。

◆申込・問合せ

天王寺年金事務所

☎06-6772-7531

医療

11月1日から障がい者・ひとり親家庭医療証が新しくなっています

医療機関などを受診される時は、新しい医療証を提示してください。なお、医療証が届いていない人、健康保険などの内容に変更のある人は必ず保険医療課へご連絡ください。

重度障がい者医療の対象者

町に住所を有し、次のいずれかの条件に該当する人。ただし、所得制限があります。

- ・身体障がい者手帳1・2級を持っている人
- ・療育手帳A（重度）を持っている人
- ・療育手帳B1（中度）で身体障がい者手帳を持っている人
- ・精神障がい者保健福祉手帳1級を持っている人
- ・特定医療費（指定難病）・特定疾患医療受給者証をお持ちの人で障がい年金（または特別児童扶養手当）1級該当の人（障がいの程度が同程度以上と認められる人を含む）

ひとり親家庭医療の対象者

町に住所を有し、前年度の所得が所得制限（児童扶養手当に準ずる）内で、次の条件に該当する人。

- ・ひとり親家庭の父母、または、養育者とその児童

※児童とは、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある子。

ひとり親家庭に該当していなくても、父、または、母が障がい者医療の

対象者と同等の障がいがあり、児童がいる人はご相談ください。

◆問合せ

保険医療課 ☎98-5516

健康

冬の集団健康診査ミニミニドックを行います

無料の健康診査やがん検診を組み合わせたミニミニドックを行います。申込みについては、広報たいし12月号の折り込みチラシをご覧ください。

【と き】 令和9年2月13日(土)

【ところ】 町立万葉ホール

【対 象】 40歳以上の国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている人で、4月1日以降に特定健康診査や高齢者健康診断を受診されていない人、または、令和8年度に16歳以上39歳以下の国民健康保険に加入されている人で、職場や学校で健診を受ける機会のない人（ただし、夏のとくとく健診をすでに受診された人を除く）。

◆問合せ

保険医療課 ☎98-5516

健康ブース in ふれあい TAISHI

ふれあい TAISHI の健康ブースでは、血管年齢測定と肌質チェックを予定しています。血管年齢は、血管のしなやかさや硬さを測定し、その状態が何歳に相当するかを数値化したもので、動脈硬化の進行度が分かります。健康管理の為にぜひ、ご測定ください。

当日、ブースにて測定・相談に参加された人にはたいしくんスマイル5ポイントを進呈します。

【と き】 11月8日(日)
午前10時～午後3時

【ところ】 太子・和みの広場

【内 容】 ・血管年齢測定
・肌質チェック
・健康相談

◆問合せ

いきいき健康課 ☎98-5520

福祉

第23回共に生きる障がい者フェスティバル（ともいき）

障がい者の自立と社会参加及び府民の障がいや障がいのある人への正しい理解を目的とした「第23回共に生きる障がい者フェスティバル（ともいき）」が行われます。

ともいきは、障がいのある人もない人も「ともに、楽しむ・学ぶ・分かち合う」イベントです。

11月21日(土)は、スポーツ庁長官による基調講演や和太鼓などの演奏会を行うほか、eスポーツの体験などもして頂けます。さらに、「第23回ちょっくらわくわくまつり」も同時に行われます。また、11月22日(日)は、「大阪府障がい者芸術・文化コンテスト2026」が行われます。

両日とも、インクルーシヴ型音楽イベント「GAO フェス2026」や堺市立ビッグバンによるキッチンカー出店などイベントが盛りだくさんです。ぜひ、ご来場ください。

【と き】 11月21日(土)、22日(日)

午前10時～午後4時

【ところ】 国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）

【入場料】 無料

◆問合せ

府民お問合わせセンター

ピピッとライン

☎06-6910-8001

FAX06-6910-8005

介護

介護予防講座「歌って元気!楽しいひととき」

キーボードの生演奏に合わせて懐かしい歌やなじみのある歌をみんなで楽しみませんか？

「ちょっと歌ってみようかな？」という気持ちで大丈夫です。歌の後はほっと一息ティータイムもあります。

どうぞお気軽にお越しください。

【と き】 11月18日(水)

午後2時～3時

【ところ】 なかつじデイサービス

【対 象】 65歳以上の人

【内 容】 声を出して健康づくり

【定 員】 10人（先着順・要予約）

【送 迎】 有

【参加費】 無料

◆申込・問合せ

なかつじデイサービス ☎98-6771

地域包括支援センター

（いきいき健康課内） ☎98-5538

認知症について考える座談会

認知症の人やその家族・身近な人たちが集まり、日頃感じていることを話し合います。気持ちを共有したい、相談したい人の参加をお待ちしています。

【と き】 11月25日(水)

午後2時～3時30分

【ところ】 町立総合福祉センター

【対 象】 認知症の人、身近に認知症の人がいる人

【定 員】 7人（先着順）

【参加費】 無料

【送 迎】 要相談

◆申込・問合せ

地域包括支援センター

（いきいき健康課内） ☎98-5538

5 400ml献血へのご協力をお願いします

私たちの体は、異物が体内に侵入してきた時に激しく防御します。輸血の際に同じ血液型の血液を使用するのはこのためですが、同じ血液型といっても実は一人ひとり微妙に異なり、同型であっても何人もの血液を輸血することは必ずしもベストではありません。

400ml献血は200ml献血と同様にすべての血液成分を頂く献血方法ですが、患者さんが輸血をうける場合、200ml献血に比べて半分の人数の献血者から頂く血液で、輸血による感染症や副作用を少なくすることができます。ぜひ、400ml献血にご協力ください。

【と き】 ①11月8日(日) 午前10時～午後3時

②11月20日(金) 午前10時～正午、
午後1時～4時

【ところ】 ①太子・和みの広場（ふれあい TAISHI 会場内）

②町立保健センター

【対 象】 男性：17歳～69歳 女性：18歳～69歳

※ただし、65歳～69歳までの人は、60歳～64歳までに献血の経験がある人に限られます。

※男女とも体重50kg以上。最高血圧90mmHg以上。

●献血の回数（1年に献血できる回数）

男性：3回以内（1,200ml以内）

女性：2回以内（800ml以内）

●献血の間隔

男性：12週間後の同じ曜日、女性：16週間後の同じ曜日
なお、次に該当する人は、献血をご遠慮頂く場合がありますのでご注意ください。

- ・当日の体調不良、服薬中、発熱などの人、出血をとまなう歯科治療（歯石除去を含む）を受けた人
- ・一定期間内に予防接種を受けた人
- ・6か月以内にピアスの穴をあけた人
- ・外傷のある人（傷の状態によります）
- ・動物にかまれた人
- ・特定の病気にかかったことのある人（心臓病、悪性腫瘍、けいれん性疾患、血液疾患、ぜんそく、脳卒中など）
- ・海外旅行者や海外で暮らしたことのある人
- ・輸血暦、臓器移植暦のある人
- ・妊娠中、授乳中の人 など

採血基準は、献血にご協力頂ける人の健康を保護するために、国が定めたもので、採血は、問診結果などを踏まえて総合的に判断されます。

献血された人には粗品をご用意しています。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ

いきいき健康課 ☎98-5520

お知らせ

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限更新

「マイナンバーカード」と「電子証明書」にはそれぞれに有効期限があり、更新手続きが必要です。マイナンバーカードや電子証明書の有効期限を迎える人には、期限の2か月～3か月前を目途にお知らせ（有効期限通知書）が送付されますので、お早めに開封し、下記のとおりお手続きください。

【と き】平日
午前9時～午後5時30分
【ところ】役場庁舎1階 住民人権課
詳しくは、下記二次元コードからデジタル庁YouTubeチャンネル、デジタル庁ウェブサイトをご確認ください。



YouTubeの視聴は、
こちらから▲



ウェブサイトは、
こちらから▲

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

町立生涯学習センター「太子の森」（町立図書館含む）閉館時刻変更

イベント開催などによる駐車場閉鎖

にともない、下記日時に閉館時刻を変更します。ご不便・ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いします。

【と き】11月22日(日) 正午
【ところ】町立生涯学習センター
「太子の森」全館
※町立図書館含む。

◆問合せ 町立生涯学習センター
「太子の森」 ☎98-5530
町立図書館 ☎98-5526

蔵書点検にともなう町立図書館の休館

町立図書館では、蔵書点検を行うため、下記の期間休館します。

期間中は、図書の貸出及び窓口返却・延長はできません。また、自習室の使用もできません。ご不便・ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

【と き】11月23日(月・祝)～
12月3日(木)

※図書の返却は、返却ポストをご利用ください。

※12月4日(金)より通常開館します。

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

残滓運搬処理業務委託の条件付一般競争入札

南河内環境事業組合では、ごみ残滓運搬

処理業務委託の条件付一般競争入札を行います。参加資格申請は、組合第1清掃工場で配布している提出要領に基づき、11月2日(月)～20日(金)(土日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)の間で受け付けます。なお、組合構成市町村に事務所などを設置していることが条件です。その他の条件は提出要領をご参照ください。提出要領及び申請書は組合ホームページからのダウンロードも可能です。

ホームページは、

こちらから▶



◆問合せ 南河内環境事業組合
総務企画課 ☎33-6584

太子町空家等対策協議会傍聴

第1回太子町空家等対策協議会を傍聴頂けます。

【と き】11月20日(金)
午後2時～4時終了予定

【ところ】町立生涯学習センター
「太子の森」研修室2

【定 員】2人

【傍 聴】開催予定時刻までに、受け付けで住所及び氏名をご明記ください。

※受け付けは、先着順。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

暮らし

公園の利用はマナーを守りましょう

公園を利用するときは安全に配慮し、特に小さなお子様が遊具で遊ぶときは、大人が必ず付き添ってください。また、公園でたき火など火気を使用すること、犬を放すことや糞・尿をさせること、ゴミをまき散らしたり、バイクを乗り入れて騒音をたてるなどの行為は、他の利用者や公園周辺のみなさまの迷惑になるので絶対にやめましょう。

※駐車場のある公園については、利用者以外の駐車はご遠慮ください。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

秋のこどもまんなか月間

11月は「秋のこどもまんなか月間」です。こども・子育てにやさしい社会づくりのためには、子どもや子育て中

の皆さんを社会全体で支える必要があります。

町では、すべてのこどもの健全育成のため、児童虐待防止推進キャンペーンを行っています。

【ところ】①役場庁舎1階
町民ホール
②役場庁舎、町立保健センター、町立生涯学習センター「太子の森」、町内の保育園、認定こども園、町立幼稚園、町立小・中学校
③太子・和みの広場

【内 容】①オレンジリボンツリーとのぼり設置(11月中)
②児童虐待防止啓発用ポスターの掲示(11月中)
③ふれあいTAISHI2026で、啓発物品を配布

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

犯罪被害者月間

11月1日(日)～12月1日(火)は

「犯罪被害者月間」です。事件・事故の被害にあわれた人への相談、付添いなどの支援を行っています。相談・支援は全て無料です。秘密は厳守します。

【と き】月～金曜日
午前10時～午後4時

※祝日、年末年始を除く。
◆申込・問合せ
大阪府公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体認定 NPO 法人
大阪被害者支援アドボカシーセンター
相談電話：06-6774-6365
全国共通ナビダイヤル：0570-783-554

宝くじ助成金を活用しています

宝くじの社会貢献事業として、コミュニティ助成事業があります。

町では、今年度、永田町会が地域に伝わる地車の存在と地域への愛着を深め、活性化と世代間交流の促進を図るために、地車のコマの修理などを宝くじ助成金で行いました。

◆問合せ 自治防災課 ☎98-5525



消費者トラブル情報

大手通販サイトで電動アシスト自転車を購入した。警察署の防犯登録に行ったところ、原付バイク扱いになると言われ防犯登録できなかった。原付になるなら免許がないため乗ることができないので返品したい。(60歳代)

●ひとこと助言

- ・基準に適合していない電動アシスト自転車、自転車として道路を通行できるようにインターネット通販などで販売されていることがあります。
- ・基準に適合していない電動アシスト自転車で道路を通行すると、法令違反となり運転者が罰則の対象となります。基準に適合していない、または、その可能性がある電動アシスト自転車は、強いアシスト力による事故のおそれもあるため、道路の通行は控え、購入先・製造元などに対応を確認しましょう。

◆問合せ 富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線188)

固定資産評価審査委員会委員に池田氏

町では、9月1日に議会の同意を得て、池田 宗弘 氏を太子町固定資産評価審査委員会委員に選任しました。

任期は9月29日(火)～令和11年9月28日(金)です。

◆問合せ 総務財政課 ☎98-0300



Sマーク（標準営業約款）で安心・安全なお店選びを！！

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準営業約款に従って営業している、理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食のお店で掲げられています。

Sマーク登録店は、Standard（安心）、Safety（安全）、Sanitation（清潔）を消費者のみなさまにお届けします。

Sマーク登録店への日本政策金融公庫の融資制度については☎0120-154-505までお問い合わせください。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

広報サポーターの活動がスタートしました

町では、住民協働のまちづくりをめざし、第6期広報サポーターを公募しました。

10月1日から、6人の広報サポーターと共に、町の魅力発信など、住民協働での広報活動を行っています。

広報サポーターは、町の写真を撮影したり、取材をしたり、太子町の「いいとこ」を伝えるサポートをしています。

また、広報サポーターが中心となり、まちの魅力を発信していました町公式Instagram(インスタグラム)のフォロワー数が1,300人を突破しました。

Instagramでは、町内の風景、文化や伝統など、まちの魅力を広く発信していますので、ぜひ、町公式アカウント【大阪府太子町】をフォローして、ハッシュタグ「#たいしでみっけ」をつけて投稿してください。

●アカウント名：taishi_osaka_official

町公式Instagramは、

こちらから▶



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

11月の相談

種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
消 費 者※1	平日の(月)～(金)	9：00～16：00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
教育 (いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
人 権※2		9：00～17：00	住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
困難な問題を抱える女性			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
就 労			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
福祉 (生活上の困りごと)	10日(火)・25日(水)	13：30～15：00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 ☎98-1311
心 配 ご と				

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

労働

事業主の皆さまへ 労働保険の成立手続はお済み ですか？

労働保険とは、「労災保険」と「雇用保険」を総称した言葉で、政府が管掌する強制保険です。

労働者を一人でも雇用していれば、手続きが必要です。各保険の加入要件を確認のうえ、お手続きください。
詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ

- ・労災保険について
羽曳野労働基準監督署
☎072-942-1309
- ・雇用保険について
ハローワーク河内長野
☎53-3081

労働保険未手続事業一掃強化 期間

11月は、労働保険未手続事業一掃強化期間です。一人でも労働者を雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きが必要です。
詳しくは、下記二次元コードからご確認ください。



詳しくは、こちらから▶

◆問合せ

大阪労働局労働保険・適用事務組合課
☎06-4790-6340

介護就職デイ 合同面接会＆説明会

介護就職にともなう、合同面接会及び説明会を行います。予約制で、先着順となりますので、お早めにお申込み

ください。

※面接の予約に空きがあれば、当日参加も可。

【と き】 11月18日(水)
午後2時～4時

※受け付けは、午後3時45分まで。

【ところ】 ハローワーク河内長野2階
大会議室

【参加企業】 4社予定

【持ち物】 ハローワークカード、または、
受付票（あれば）、履歴書（応募したい企業分をご用意ください）

◆申込・問合せ

ハローワーク河内長野職業相談部門
☎53-3081

大阪発！職場を守る実践シンポジウム ～ハラスメントのない職場へ～

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です。大阪府では、大阪労働局とともに、ハラスメント防止対策を進めるためにシンポジウムを行います。
ぜひ、ご参加ください。

【と き】 12月18日(金)
午後2時～4時30分

【ところ】 エル・シアター

【参加費】 無料

【申 込】 下記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶

◆問合せ

大阪府労働相談センター
☎06-6946-2600

出張就労相談会

南河内地域若者サポートステーションは、働くことに一歩踏み出せない若

者たちとじっくり向き合い、本人やご家族、保護者だけでは解決が難しい「動き出す力」を引き出し、就職して社会へ踏み出す橋渡しを行う厚生労働省委託の支援機関です。

このたび、就職に向けた出張就労相談会を行います。

【と き】 11月18日(水)
午後1時～5時

※相談時間は1時間程度。

【ところ】 町立生涯学習センター
「太子の森」3階
研修室1、2

【対 象】 15歳～49歳の就労に悩みを持つ若者及び家族
（在職者を除く）

【費 用】 無料

【申 込】 平日午前10時～午後5時まで
に、電話でお申込みください。

◆申込・問合せ

南河内地域若者サポートステーション
☎26-9441

防火

令和8年秋の全国火災予防運動

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、防火意識を高め、万一火災が発生した場合にも、被害を最小限にとどめ、人の生命や財産を守りましょう。

●全国統一防火標語

火の確認 いい日を支える いい習慣

【と き】 11月9日(月)～15日(日)

詳しくは、こちらから▶

◆問合せ

大阪南消防局警防部予防課
☎072-958-9928

広告



KARATE

道場生大募集

極真武道空手連盟

極真拳武曾 太子道場
HPは極真空手三浦道場
でご検索ください。

問い合わせは**0721-28-9797**

農業

農地パトロールを行いました

9月14日、16日に、太子町農業委員会・JA大阪南による農地パトロールを行いました。町では、耕作放棄地の増加とその対策が課題となっています。

●農地所有者のみなさまへ

雑草の生い茂った状態で放置されますと、隣接農地の耕作に多大な迷惑がかかるだけでなく、病虫害の発生、火災や各種犯罪の誘発などの原因になりかねません。農地としての適切な保全管理をして頂くようよろしくお願いします。また、農地をご自身で管理することが難しく、農地の貸借を行いたい人はご相談ください。



◆問合せ

太子町農業委員会（環境農林課内）
☎98-5522

野焼きは禁止されています

家庭ごみや産業廃棄物などの野焼き行為（野外焼却）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。野焼きは、煙や悪臭、灰などにより周辺の生活環境に被害をもたらすだけでなく、ビニール類などを一緒に燃やすとダイオキシン類が発生する原因にもなります。ごみは焼却せず、決められた収集日に分別して出すなど適切に処理しましょう。

農業者が農地管理や害虫駆除のために行うやむを得ない焼却（稲わらや農作物残さ、あぜ道などを除草した刈草など）は例外として認められていますが、火災に十分注意して、消火するまでその場を離れないことに加え、少量の焼却を心がけ、煙や臭い、風向きなど、周囲の住宅環境へ十分にご配慮ください。

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

ごみ

クリーンキャンペーン

きれいなまちに住みたいのは、私たち共通の願いです。自分の家を掃除するように、私たちの住んでいる『まち』を自らの手で大掃除しましょう。

どなたでも参加頂けますので、ひとりでも多くの人のご協力をよろしくお願いします。

【と き】 12月6日(日)
午前9時～11時

※小雨決行。

※決められた日時以降に捨てられたごみは収集できませんのでご注意ください。

【清掃場所】 町内の道路、水路、公園などの公共の場所

【集積場所】 地区ごとに決められた場所
※当日、収集車が町内を巡回します。

個人で参加頂ける人に対して、役場庁舎2階 環境農林課窓口でごみ袋、土のう袋を配付します。町会及び自治会へは直接配付します。

～次のことに気をつけてください～

- ・清掃作業は、事故のないようお互いに注意しあいましょう。
- ・当日、家庭ごみは、絶対に出さないでください。

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

環境

おおさか「山の日」 in 二上山

大阪府では、府民の皆さんに森林の果たす役割をご理解頂き、森林を守る契機とするために、11月を「山に親しむ推進月間」、第2土曜日をおおさか「山の日」と定めています。

当日は、太子町自然を守る会主催でクリーンハイキングや楽しみ抽選会を行います。お気軽にご参加ください。

【と き】 11月14日(土)
午前10時～正午

【ところ】 二上山万葉の森・岩屋登山口

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
生涯学習センター (太子の森)	☎98-5530 FAX98-5567
図書館	☎98-5526 FAX98-5567
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道	☎98-5536 (南河内地域水道センター) FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
富田林消防署太子出張所	☎98-3299 FAX98-4599
病院案内	☎06-6693-1199
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

ひとのうごき

	()内は前月比	
人 口	12,461人(+ 7)	転入 36人
男	6,138人(+ 4)	転出 29人
女	6,323人(+ 3)	出生 9人
世帯数	5,671世帯(+ 6)	死亡 9人

まちの面積 14.17km² (集計基準日:9月30日)
作成日:10月1日

11月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		もえる	金属	プラし尿	もえる	
8	9	10	11	12	13	14
	ビン缶	もえる	粗大	ペット	もえる	
15	16	17	18	19	20	21
		もえる	金属	プラ	もえる	
22	23	24	25	26	27	28
	ビン缶	もえる	粗大	ペット	もえる	
29	30					

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに
出してください。
※生ごみはしっかり水分を切ってから出してくだ
さい。
※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透
明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも
黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量		
R8.9	前年度	今年度
平均値	同月比	前月比
462 g	+17 g	+39 g

ごみの減量化にご協力を！

全国豊かな海づくり大会って何をするの？

大阪府の都市型漁業や森・里・街・川・海が連携した水産振興の取り組みなど豊かな海を守る想いを、また、歴史・文化・食といった大阪の魅力を全国に発信します！

■式典行事 11月15日(日) 南海浪切ホール(岸和田市)

功績団体表彰や最優秀作文の発表、稚魚のお手渡しなど。



※招待者のみ。

■海上歓迎・放流行事 11月15日(日) りんくう公園シーサイドウォーク(泉佐野市)

府の代表的な漁法紹介(漁船団による海上パレード)などで招待者を歓迎。



※招待者のみ。

写真は令和7年三重大会の様子



森・里・街・川・海のつながり

■関連行事 11月14日(土)・15日(日)

2つの会場で楽しいイベントがいっぱい！

岸和田会場：岸和田旧港地区緑地(通称：アクアパーク)・泉佐野会場：りんくうアイスパーク

企画展示・体験



豊かな海を未来へつなぐことの大切さを発信します。

ステージイベント



著名人によるトークショーなどを予定しています。

物産販売



大阪産(もん)など、多彩な食料を楽しめるブースをご用意！

※写真は、令和7年10月26日に行われた1年前プレイベントの様子。

11月14日(土)、15日(日)の両日、泉佐野会場の市町村 PR ブースに出展します。

海のないう太子町ですが、山や農地などの自然環境は、川をつうじて豊かな海づくりにつながっています。

今回の出展では、こうした自然のつながりを伝えるとともに、町の魅力を広く発信します。当日は、どなたでも無料で参加できる楽しい体験イベントを予定しています。ぜひ、町ブースへお立ち寄りください。

詳しくは、右記二次元コードからご確認ください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

詳しくは、こちらから▶



“お店や有料の教室・クラブ活動”をPRしませんか!!

○広報たいしの有料広告を募集中

- ・大きさ 大枠：天地5.6センチメートル×18.4センチメートル／小枠：天地5.6センチメートル×8.9センチメートル
- ・色 2色刷り
- ・掲載料 大枠(1か月)：町内 8,000円、町外 10,000円／小枠(1か月)：町内 4,000円、町外 5,000円

○町のウェブページのバナー広告を募集中

- ・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
- ・掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円

※町内事業者に限り、令和9年3月31日(水)まで無料で掲載頂けます。

内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、秘書政策課までお問い合わせください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



広告

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどのような事でもお気軽にお問い合わせ下さい

お住まいの困り事を解決

断熱改修

窓・玄関・勝手口
ガラス・内窓・外壁
天井・浴室・床等
時期によって大変有利な政府補助あります お問い合わせ下さい

フリーダイヤル

0120-830-592

窓から入る寒さと暑さ、ガラスの取替えで解消。

真空ガラス スペース



畑田ガラス店

http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m



このような小工事も

床鳴り・雨漏り・壁のひび
風呂トイレ修理・波板張替
室内ドア修理・壁クロス張替
気になる所を直したいキレイにしたい

エクステリア
フェンス・手摺り
テラス・バルコニー
カーポート・門扉